

長 建 協 発 第 29 号
平成 25 年 4 月 16 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

建設企業の海外での案件形成支援に関する調査について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、海外における具体的案件の受注を目的として、事業早期段階での案件発掘・案件形成を行い、相手国政府等と調整しつつ、我が国企業の優れた技術が活用できる案件の形成を促進するとともに、要人招聘、セミナー開催、協議会の設置等のコンソーシアム形成の支援をすることとしております。

つきましては、同省より全建を通じ標記調査に関する協力依頼がまいっておりますので、海外における形成支援のお考えがある場合は、別紙に所要事項をご記入いただき、4月24日までに本部事務局へFAX（095－826－2289）にてご回報下さるようお願い申し上げます。